

令和9年度 広島市立幼稚園教員採用候補者選考試験受験案内

広島市教育委員会

受 付 期 間	令和8年 7月 27 日 (月) ～8月 24 日 (月)
選 考 試 験 日	令和8年 9月 19 日 (土)・20 日 (日)

※ 令和9年度広島市立幼稚園教員採用候補者選考試験を次のとおり行います。

1 求められる教職員像

広島市では、「求められる教職員像」を明らかにし、教職員の人材育成に取り組むとともに、これを踏まえて自らの資質、能力を高めていくことのできる教員を求めています。

《使命感や責任感・教育的愛情》

《専門職としての高度な知識・技能》

《総合的な人間力》

- ☐ 教職に対する強い責任感を有している。
- ☐ 自主的に学び続ける力がある。
- ☐ 深い教育的な愛情を有している。
- ☐ 確かな専門的知識を有している。
- ☐ 確実に実践できる力がある。
- ☐ 新たな学びの実践的指導力をもっている。
- ☐ 豊かな人間性や社会性を有している。
- ☐ 高いコミュニケーション能力がある。
- ☐ チームで対応できる力がある。
- ☐ 地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力がある。

2 選考を行う職種・採用見込人員

職 種	採用見込人員
幼稚園教諭	若干名

※ 教諭には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、この常勤講師として任用することになります。

※ 採用後に、保育園又は認定こども園に派遣される場合があります。

3 受験資格

選考区分	要 件
一般選考	次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす者が受験できます。 (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）に該当しない者であること ※ 学校教育法第9条の「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、次の期間にある者も含まれる。 ・ 拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間 ・ 拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間 (2) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないこと (3) 幼稚園教諭普通免許状及び保育士資格の両方を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者 (4) 昭和42年4月2日以降に生まれた者であること
臨時的任用経験者を対象とした特別選考 （以下、「臨特選考」とする。）	一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次の要件を満たす者が受験できます。 (1) 受験前過去4年間（令和4年度から令和7年度まで）で広島市立幼稚園において通算24月以上、担任として実務経験（広島市立幼稚園に限る。）があること

※ 経験月数は、発令期間が1月の中に1日でもあれば、当該月は経験月とします。

4 選考試験の会場及び日程等

選考試験		
会場 所在地	広島市教育委員会事務局 (広島県広島市中区国泰寺町一丁目7番40号 (AP エルテージ国泰寺ビル)) 広島市中区役所 (広島県広島市中区国泰寺町一丁目4番21号)	
日 程	9月19日(土) 8:00～17:30 実技試験 ・面接試験(個人面接)	9月20日(日) 8:00～17:30 実技試験 ・面接試験(個人面接) ・筆記試験

* 選考試験会場、集合時刻及び実施時間等については、受験票に記載します。

5 選考試験の内容等

選考試験	選考区分		試験項目	試験内容等	持参物
	一般 選考	臨特 選考			
	○	—	筆記試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規等に関する内容についての筆記試験 ※マークシート式	・受験票 ・筆記用具 (マークシートで使用するHBの鉛筆を必ず持参すること。)
	○	○	実技試験	当日提示する課題についての電子ピアノ演奏等 【主な評価項目】 ・曲にあった速さで滑らかに演奏したり、曲調にあわせて表現等を行ったりすることができる。	
	○	○	面接試験	個人面接を受験者1人につき1回実施 【主な評価項目】 ・子どもに対する教育的愛情や教育に対する熱意、意欲等をもっている。 ・組織の中で自己の役割を認識し、協調性をもって対応することができる。 等	

* 試験当日に実施するすべての試験項目を受験した場合に限り、選考の対象とします。

6 受験手続

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係(〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号)に請求するか、広島市教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「広島市立幼稚園教員採用候補者選考試験受験案内請求」と朱書き、返信用封筒(幅240mm×長さ332mm・角2号の封筒に180円分の切手を貼り、宛先を明記)を必ず同封の上請求してください。

(2) 提出書類

提出書類等	留 意 事 項
受 験 願	ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 イ 写真(6ヶ月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地)を貼ること。 <u>(別に同一の写真を1枚用意し、後日、こちらから送付する受験票に貼ること。)</u> ウ 受験願の「署名欄」については、月日の記入、 <u>自筆による署名</u> をすること。 エ 受験願記入要領(別紙)により記入すること。

提出書類等	留 意 事 項
切 手	受験票送付用として、必ず <u>85 円分の切手</u> を同封すること。 (切手は受験願にクリップで留めること。)
自己アピール用紙	黒字(ボールペン)で記入し、枠内におさまるようにすること。

* 提出書類が不備の場合は、受理できないことがあります。

(3) 受付期間

令和8年7月27日(月)から令和8年8月24日(月)まで

- * 郵送の場合は、令和8年8月24日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。
- * 郵送によらない場合は、受付期間の午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日休日を除く。)の間に下記で受け付けます。

(4) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号
広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係
(AP エルテージ国泰寺ビル5階)

(5) 提出上の留意事項

- ア 所定の封筒又は表紙(ホームページから様式をダウンロード)を貼った角型2号(240mm×332mm)の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。
- イ 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとしてください。

(6) 受験票の交付

受験票は、9月上旬に指定された受験票等送付先に送付します。令和8年9月10日(木)を過ぎても届かないときは、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係(電話:082-504-2805)へ連絡してください。

7 選考結果の通知

- (1) 選考試験の結果は、令和8年10月下旬に本人宛てに通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。また、通知書を発送する日に、名簿登載された受験者の受験番号を、広島市教育委員会ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/education/index.html>)に掲載します。(午後4時頃の予定)

8 その他

- (1) 試験会場は、変更することがあります。(変更の場合、受験票でお知らせします。)
- (2) 出願時に「合理的配慮の有無」の欄において、「有」で出願した場合は、具体的な合理的配慮を伺うため、受験願に記載された電話番号に教育委員会から連絡します。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。
- (4) 令和9年3月31日までに幼稚園教諭普通免許状及び保育士資格を取得できなかった場合、採用できません。そのような事態が発生した時は、下記の問い合わせ先に連絡してください。

- (5) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、受験資格の一つとして、特定性犯罪の前科がない（特定性犯罪事実該当者ではない）ことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、出願時の申請内容等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- (6) こども性暴力防止法に基づき、名簿登載者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、本来の業務に従事することができないため、名簿登載を取り消します。
- (7) 名簿登載者には、後日採用に向けての説明会を開催する予定です。期日や準備物等については、別途通知します。
- (8) この試験についての問合せは、**広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係**
（電話：082-504-2805）にしてください。

給与について

【採用後の給料（初任給）等】（令和8年4月1日現在）

単位：円

区 分	給料等（月額）			合計
	給料（初任給）	教職調整額	地域手当額	
大学卒	232,600	9,304	19,352	261,256
短大卒	217,400	8,696	18,087	244,183

* 給料（初任給）は、学歴、教職経験年数等をもとに決定します。

* 上記の金額は、大学や短期大学を卒業し、すぐに採用された場合のものです。

【諸手当】（令和8年4月1日現在）

（広島市の規定により通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。）

通勤手当	※ 通勤距離が片道 2 km 以上の場合に支給 交通機関利用の場合 … 6 ヶ月定期等の運賃相当額 * 支給限度額 月額 55,000 円	
扶養手当	配偶者	月額 3, 200 円
	子	月額 12, 100 円 (条件によって額は変わります。)
	父母等	月額 6, 500 円
住居手当	借 家	(1) 家賃月額 12, 300 円超え 19, 600 円以下の場合 … 家賃月額－9, 600 円 (2) 家賃月額 19, 600 円超えの場合 … (家賃月額－19, 600 円) × 1 / 2 + 10, 000 円 ※ 控除した額の 2 分の 1 が 1 万 7, 000 円を超える場合は、1 万 7, 000 円に 10, 000 円を加算した額を限度に支給します。 (3) (1) 及び (2) に該当しない場合 … 2, 700 円
期末勤勉手当	1 年間に給料等 (扶養手当を含む) の 4. 65 月分 (ただし、1 年目は約 3. 48 月分)	